

(様式1) 平成 24 年度

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893000253		
法人名	有限会社みのり		
事業所名	グループホーム次屋の郷 いな穂		
所在地	兵庫県尼崎市次屋4-3-9		
自己評価作成日	平成25年3月11日	評価結果市町村受理日	平成25年6月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市松風町2-5-107		
訪問調査日	平成25年3月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

“活動”と“参加”の考え方、人としての尊厳をまもることを基本にした理念のもと、行動指針にアクティビティ・生活リハビリを掲げて、利用者様のできる活動を維持し増やしていけるよう、日常生活の中での取り組みを進めるとともに、安心して穏やかに、健康でその方にふさわしい暮らしを送っていただけるよう支援させていただくよう心がけています。そこで、支援の実践にあたっては、①利用者様の希望や得意なことを勘案し、できる活動に気づきながら、体操や散歩、ゲーム、音楽療法など、楽しみながらリハビリを実践していただけるように努めています。②また、利用者様お一人おひとりのこれまでの生活の歴史を大切にし、生活のすべてにおいて人としての尊厳をまもり、人生の先輩として親切丁寧に接することを職員全員で繰り返し確認しています。③さらに、ご家族との交流を大切に、福祉・介護相談の展開を行っています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、マンション・戸建住宅・商店等が多い環境に立地している。事業所内は清掃・整理整頓が行き届き清潔感がある。日々の利用者との関わりの中で、利用者一人ひとりの生活歴を大切に、人生の先輩として親切丁寧に接する事を確認しながら支援に取り組んでいる。アクティビティや生活リハにも注力しており、利用者が出来ることの維持・向上に努めている。支援内容は「業務日誌」や「経過記録」等に必要事項がしっかり記録として残されており、アセスメント、介護計画、モニタリング等での一人ひとりの目標や課題に整合性が有り、職員がケアの共有を図りながら支援できるよう取り組んでいる。また、事業所の地域交流スペースを地域の福祉活動に提供し、また福祉介護相談を行なう等地域で必要とされる活動や役割を担っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 連宮推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	表紙「事業所が特に力を入れている点」に記載した、いな穂の理念のもと、職員の行動指針等を策定して職員全員に周知・徹底を行い、利用者様及び御家族への説明も行っている。	「次屋の郷いな穂の理念」という事業所独自の理念を基に、より具体的な行動指針をつくり、その中で「地域に開かれた運営・地域貢献」という地域密着型サービスの意義を明確にしている。玄関・各ユニット等に掲示して職員や家族への共有と浸透を図っている。日々のケアを会議やカンファレンスで理念に戻って振り返り、利用者一人ひとりの生活歴を大切に、人生の先輩として親切丁寧に接し、少しでも楽しみが見いだせるよう努める等、理念の具現化に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	次屋東社会福祉協会(地域の自治会)に加入し、地域の一員として地元住民の方々と交流に努めている。12月には、地域住民の方々との協働と参加でもちつき大会を開催し、交流の機会を持つなどしており、また、近隣の神社のまつり・神輿の巡行にも顔をだしている。	地域の自治会に加入している。近隣の神社の祭りに参加したり、神輿の巡行がある。夏祭り(盆踊り)等の事業所での行事には地域住民へ案内状を出し、囲碁・歌・手品等のボランティアの来訪がある。散歩時には挨拶を心がけ、時には地域住民が果物を届けたり、地域と共催する餅つき大会でのお餅を地域の人々に配る等、地域の人々がお互いに支え合う双方向の関係が築かれている。地域交流スペースを地域の福祉活動に開放したり、事業所前によろず相談の案内を掲げて福祉・介護相談を実施し、見学時にも介護相談を行なう等、地域で必要とされる活動や役割を担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方々に夏祭りなどの行事への参加を呼びかけさせていただくとともに、地域交流スペースの設置を行っている。また、施設の前によろず相談の看板をつけ、福祉・介護相談を実施している。さらに、施設に見学にこられた方にも入所等ご案内だけでなく、介護相談など行っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成21年11月の開所以来、2か月おきに年6回運営推進会議を開催してホーム運営の現況等について説明し、事業所運営全般にわたる意見をいただいている。特に地域住民代表については、単に代表者1名ということではなく、近隣在住の役員様を含め3名の方に参加いただいている。	輪番制で家族代表、地域代表として自治会役員・民生委員、地域包括支援センター職員等が参加して、2ヶ月に1回開催している。会議では利用者の状況、事業所の取り組み、第三者評価受審結果の報告や事業計画等について話し合っている。利用者の重度化が進み利用者の参加が困難な状況にあり、家族が利用者の代弁者となっている。家族等からの苦情に対する事業所の対応内容を事業所内に掲示したり「いな穂だより」に掲載する等、家族からの意見等をサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	関係部署職員と密接な連携、情報交換を行うなど緊密な協力関係を構築している。	市担当窓口とは、障害者自立支援法に関連した利用者のサービス受領との課題や法令解釈等で日常的に連絡を密に取り、市も上部機関に相談して回答する等、協働関係が築かれている。市が派遣する介護相談員を受け入れており、介護相談員を通じて、また、運営推進会議に参加している地域包括支援センター職員を通じて、事業所の現状や取り組みを伝えている。時には、市の職員も参加するグループホーム連絡協議会で意見交換や情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム前道路をトラックが頻繁に通る等の事情もあり、安全確保の為、市とも協議を行い暗証番号による開閉管理を行っているが、利用者様が希望されればいつでも外出していただけるよう対応している。また、ケアカンファレンス・ケア会議等の場において全職員に身体拘束をしないケアを徹底している。	見守りの徹底により、言葉による拘束も含めて事業所として身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日々のケアの中で不適正と思われる事例があれば、お互いに注意し合い、カンファレンスや会議の場でも身体拘束をしないケアを周知している。職員間で自由な暮らしの大切さや弊害について話し合っているが、事業所内エレベーターと玄関は、家族にも予測されるリスクを説明の上、安全上やむを得ず暗証番号による使用・開閉を行っており、外出の希望があれば、職員と一緒に付き添って外出している。	事業所として年間研修計画を立て、その中で、定期的に全ての職員が具体的な行為等について学ぶ機会づくりが望まれる。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待がホーム内で見過ごされることがないように、管理者がケア会議等の場で全職員に周知を図っている。	会議・カンファレンス等で心理的虐待等も含め、虐待防止について周知を図っている。事業所として「虐待防止に関わる方針」をつくり早期発見の重要性や発見後の対応等を明確にし、事業所内に掲示して防止の徹底を図っている。職員の複数の目が届くよう利用者には出来るだけリビングで過ごしてもらうとともに、職員の希望を採り入れたシフト調整や指定有給の消化促進、時には飲み会等、職員のストレスや疲労が利用者のケアに影響を与えないよう努めている。入浴時には利用者の身体状況の確認を行い、日々利用者の言動に留意して、自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い防止に努めている。	事業所として年間研修計画を立て、その中で、定期的に全ての職員が高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会づくりが望まれる。
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については1名の利用者様の後見を完結し、もう1名の利用者様に関しては利用手続きを進めている。	管理者等は外部研修に参加し、権利擁護に関する制度等について学んでいるが、職員間には理解度に温度差がある現状がある。現在成年後見制度を利用している利用者もあり、後見人への連絡・状況報告・証書類の提供等の支援を行っている。パンフレット等も準備しており、新たに活用が必要と思われる人があれば活用できる体制がある。	職員が権利擁護について学ぶ機会を設け、理解を深めておくことが望まれる。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時等には、利用者様・御家族に利用契約書、重要事項説明書、個人情報使用や医療連携体制同意書の内容について時間をかけて説明を行い、疑問や要望にお答えしている。	契約前にグループホームによって運営方針や利用料負担額等が異なるので、複数のグループホームとの相談や見学を家族に依頼している。見学時にはパンフレット等を用いて、契約書の内容の概略を説明している。契約時には管理者が契約書・重要事項説明書内容を質疑応答を交えながらしっかり説明している。特に共益費や実費等事業所間で異なる料金等については、別表をパンフレットにも挟み込んで説明している。改訂時には、根拠を明記した文書を家族に送り、同意を得ている。施設入所等での契約解除にあたっては、退居後の支援方法についての情報提供を行なう等、家族に安心と納得を得て解除している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の面会来訪時や運営推進会議の際に忌憚のない意見、苦情、要望をいただけるよう配慮するとともに、苦情等について記録しケア会議等の場で職員に周知するとともに早急な対応を心がけている。	家族訪問時には、必ず挨拶を心がけ利用者の状況報告を行いながら家族からの意見の把握に努めている。また、「いな穂だより」とともに、居室担当者が利用者の状況や写真を家族に送っている。運営推進会議では、家族の参加を輪番制とし、出来るだけ多くの意見が把握できるよう努め、外部者に意見等を表す機会づくりとしている。また、介護相談員を受け入れて外部者に意見等を表せる機会を設けている。第三者評価受審時の家族アンケートも貴重な意見として尊重している。事業所に郵便物等が届いた時の対応方法として、事務所に利用者ごとのレターケースを設ける等、家族からの意見を運営に反映させている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日常的に職員に声かけを行い、カンファレンス等の会議や、年1回代表者との個別面談制度を採り入れて、職員からの意見・提案を聞く機会を設けている。	管理者は日常的に職員に声かけを行うとともに、カンファレンス・会議等で、また年1回代表者と職員の個別面談の機会を採り入れて職員からの意見・提案を聞く機会を設けている。面談等を通じて、職員のモチベーションの維持向上を図り、働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、誤薬を起こさない仕組みづくりや夏季にはパラソルを設置してお茶会等、職員からの提案を運営に反映させている。法人間の異動は上位者のみに止め、新入職員にはベテラン職員を指導役とし、居室担当制の採り入れ等利用者との馴染みの関係に配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	自己申告、職場ミーティング、個別のケアスタッフ面接などを通じて、職員のモチベーションの維持に気を使うとともに、日頃から職場環境の改善、処遇の向上等に努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	○JTにより、スタッフのスキルアップ・接遇向上を図るとともに、地方公共団体・関係団体等の実施する研修、グループホーム連絡会など他事業所との交流の場に積極的に参加するよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会、グループホーム討論会その他福祉関係事業者の実施する行事等に積極的に参加し、職員の他施設介護体験等のための相互交流研修も行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアスタッフは、利用者様の気持ちを受け止めて、コミュニケーションを密にする、傾聴と受容を大切にして支援するように心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前から御家族が困っておられること、不安やホームへの要望等に沿ってサービス計画を作成、御家族等と話し合っって計画を確定した後、ケアスタッフとケア方針を決めており、利用開始後も面会等の際に積極的に話し合うなど関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様、御家族、関係機関、フロアリーダーと連携し、ケアの方向性を検討している他、病院のリハビリなど他の地域資源の活用も提案するなどしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者本位の視点から、利用者様ができる活動、例えば掃除・食事の後片づけ、鉢植えの手入れなどその方の役割を發揮して頂く、同じ趣味を共に楽しむことなどを大切にして支援を行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様と御家族の絆を大切にする支援を心がけており、日頃から利用者様の話を聞き、職員が必要に応じて利用者様と御家族の間の距離を縮められるようコミュニケーションを図るなどの努力をしている。			
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	例えば利用者様の友人等の来訪、同窓会の案内などの際には、必要な手続き等を利用者様の希望に沿って代行するなどの支援を行っている。	入居時の「フェースシート」等アセスメント資料での趣味・生活歴等から、また、日々の関わりの中から本人が大切にしてきた馴染みの人や場所との関係を把握して「業務日誌」等に記録として残し、情報を共有している。友人の来訪時には湯茶の接待とともに利用者の希望に沿った面談場所を提供し、訪問が継続するよう努めている。同窓会の案内状が届いた時には、利用者の希望に沿って手続きを代行し、また、年賀状や手紙等の作成支援や投函、家族の了解を得て遠方の親戚への電話使用等の支援に努めている。		
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ケアスタッフが間をとりもち、利用者様が共に行う作業等をとおして、利用者様どうしの関係づくりを支援している。			
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームを出られた後も、利用時の人間関係を大切にするように努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様・御家族からの直接の聞き取り、また、日々の会話や生活の様子を観察をとおして、生活に対する希望や意向をお聴きし、あるいは把握した場合、可能な限り、速やかにそれに沿った支援に取り組むよう努めている。	入居時に家族等から聞き取った「フェースシート」等アセスメント資料や、日々の関わりの中で、本人・家族等から思いや意向を把握し、「申し送りノート」・「業務日誌」等に記録として残し情報を共有して支援に活かしている。意思の疎通が難しい人は表情や言動から本人の立場になって検討し、速やかにそのときどきの状況に応じた支援に取り組むよう努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前の面接等を通して生活歴、暮らし方、人生観・価値観などを詳しく聞き取りフェイスシート及びサービス計画に反映、全スタッフで情報を共有するとともに、利用開始後も生活の中でこれまでの暮らしの把握に努め、ケアに活かしている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアの経過記録、業務日報等の記録をもとにケアスタッフ間で話し合い、ケアカンファレンスや送り等で現状を把握している。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フェイスシート等の情報、利用者様・御家族、医師・看護師等の意見を反映して介護計画を作成し、最低限3か月ごとにモニタリングを実施、御家族・ケアワーカーなどの意見を反映し、必要の都度計画の見直しを行っている。	フェイスシート等の情報や、日々の利用者・家族との関わりの中から把握した気づき・意向・課題等を職員で共有し、本人・家族の思いや意向をしっかりと踏まえた上、かかりつけ医・看護師等の意見を反映させ、最低限3ヶ月ごとのモニタリングを経て基本的には6ヶ月から1年ごとに介護計画を作成している。介護計画に基づいて、ケアワーカーが計画に参画して個別支援計画を立て、職員間でのケア内容の統一を図るとともに、少なくとも月1回は支援計画の確認と見直しを行い次の計画に結びつけている。入院等利用者の状況や家族の意向が変化したときは、期間に関係なく現状に即した新たな計画を作成している。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの経過記録、業務日報等の個別の記録を作成し、全ケアワーカーが目をとおり、必要に応じ日々のケア、計画の見直しを行っている。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様や御家族の意向があれば病院のリハビリテーションに通う、大学図書館での図書借り出し支援などを行っており、歌うことが好きな利用者様が多いこともあり、元宝塚スター等を招いたミニコンサートも行っている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ハードの資源としては近隣の公園や神社を活用しての地域の福祉協会(自治会)、人的な資源としては近隣住民の参加を得てのもちつき大会を実施するなどしている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	小倉クリニック、さくら訪問看護ステーションとの医療連携により、24時間適切な医療が受けられる体制が整っている。	協力医療機関(内科・外科・整形外科・脳外科)の医師が週1回往診している。利用者・家族は24時間オンコール体制による緊急時対応・投薬・通院等の利便性から、往診医をかかりつけ医としている。発熱等の情報は可能な限り往診前にFAXしている。往診医以外の通院介助は基本的には家族が行うこととして契約時にしっかり話し合っているが、家族の都合等により事業所が臨機応変に対応している。受診結果は「医院・薬局・依頼薬連絡票」に記録として残し、お互いに報告し合い、情報を共有している。また、利用者・家族の希望に沿った歯科医の往診も行われている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	さくら訪問看護ステーションの看護師等と週1回の訪問時に相談を行いながら、日常の健康管理、適切な医療・看護の受診機会の確保ができるよう支援している。また週に1～2日、看護職常駐の体制をとっており、より看護の強化を図っている。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	嘱託医と週1回の往診診察日に利用者様の状況について意見交換を行い、入院が必要になった場合の対応についても話し合っている。利用者様が入院された場合には、病院関係者と情報交換を密に行うとともに、職員が出来るかぎり面会に行くなど、入院中も利用者様との関係づくりに努め、ホームに帰る環境の整備を図っている。	入院時にはかかりつけ医の「紹介状」とともに、事業所から暮らしぶりやADL等を記載した「介護サマリー」で、入院時に於ける本人の支援方法についての情報を提供している。入院中は可能な限り家族と共に面会に行き、本人への安心しての受療と早期の退院に向けた情報交換を医療ソーシャルワーカー等関係者で行っている。退院時には家族と共にカンファレンスに参加し、関係者と退院後の支援方法等の相談を行っている。また、「看護サマリ」を受領し、かかりつけ医の了解のもと、「診療情報提供書」とも照らし合わせながら、事業所での支援に活かしている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約時に重度化した場合や看取りについてホームの方針を具体的に時間をかけて説明し、その際に、利用者様と御家族の医療や終末期のあり方に係る考え方も確認している。	事業所として看取りを行う方針が有り、契約時に「緊急時の対応事前確認書」で緊急時の意向等を確認するとともに「看取りに関する指針」に沿って、事業所でできる具体的支援方法等を説明している。重度化や終末期が進んで来た段階で「終末期生活支援に関する覚書」で家族に意向等を確認し、かかりつけ医等関係者を交えて家族と繰り返し方針を話しあい、内容は「看取り介護経過説明書」等に記録として残し方針を共有している。地域の薬剤師等関係者の協力を得ながらチームで支援に取り組んでいる。また、看取りについての研修を実施し、看取り時の留意点等を学んでいる。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアル等を整備するとともに、応急手当等を含め看護師指導の下、適切な対応に努めている。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<p>防災・災害時の対応マニュアルを作成し、職員全員がいつでも確認しやすい場所に置いている。また、年に2回、避難訓練と研修を実施している。</p> <p>今年度は長崎の火災があったため、2階からの出火を想定し、利用者様の非常階段からの脱出避難訓練等を実施した。近隣の方から緊急時の避難についての協力申し出もいただいている。</p> <p>また加湿器などについても製品番号等確認し回収品ではないか等徹底している。</p>	<p>年2回、利用者も参加して、避難誘導・消火・通報等の総合訓練を実施し、訓練後には反省点や課題等を話し合っている。マニュアルは職員がいつでも見られる場所に置き、会議等で内容を確認している。長崎でのグループホーム火災を機に、今年の訓練は2階からの出火を想定し、非常階段を使っでの避難訓練等を実施した。運営推進会議等を通じて近隣への協力を呼びかけ、協力の申し出を得ている。津波時の避難場所は取り敢えず事業所2階としているが、市担当部署と地震時の対応について話し合っている。また、水・食料等を備蓄している。次回訓練は夜間想定を計画している。</p>	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<p>ケア会議の場で毎回、人生の先輩への敬意を払っての人格の尊重、誇り・プライバシーに配慮した対応の徹底を意識づけている。また、プライバシー保護・接遇マニュアルを作成し、日頃から言葉かけ等について具体的な指導を行いながら対応している。また写真の同意書を作成し、ご家族様に同意を得ている。</p>	<p>会議等や日々の利用者との関わりの中で「人生の先輩への敬意を払い、人格の尊重、誇り・プライバシーに配慮した対応」の徹底を意識づけている。言葉かけについては「相手が不快に思わない」よう努め、具体的な「言葉かけマナー」を掲示して周知を図っている。不適正と思われる事例があれば注意し合っている。ホームページや「いな穂だより」に掲載する写真等については、同意を得、個人記録類はスタッフルームの鍵のかかる保管庫に保管し、個人情報の適正な管理に努めている。</p>	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<p>常日頃から職員とのコミュニケーションの機会を多く設けることを大切に、なんでも言いやすい雰囲気づくりに心がけて、利用者様が自分の思いや希望を口にされれば、可能な限り意向に沿ったケアの実現に取り組んでいる。</p>		

自己 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個別性への理解を深め、利用者様ができることを引き出すという視点を確認しつつケアに取り組むことを確認しあっている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の希望にあったみだしなみ等ができるよう配慮して、御家族とも相談しながら支援している。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様お一人おひとりの能力と関心に応じて食事前の準備、片付けなどの役割を担っていただいている。 また委託業者に出張寿司として利用者の前で握っていただいたり、オードブル形式の食事を提供している。	基本的には委託業者のメニューに沿った食事が届けられ提供されている。利用者の意向や希望等は随時委託業者に報告し対応を話し合っている。行事食等は、利用者の希望を採り入れたメニューに変更し、委託業者に利用者の前で寿司を握ってもらったりオードブルをバイキング形式で提供し、食事が楽しみなものになるよう努めている。おやつは基本的に事業所で工夫し、手づくりで提供している。おしぼりの準備や片付けを手伝う場面設定や、声かけを行い、一人ひとりの好みや力を活かすよう努めている。事業所の菜園で利用者とともに収穫したトマトやきゅうり等の野菜を朝食の食材にも活かしている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下困難な方には、きざみ・ミキサー・ペーストなどの方法で摂取していただいております。とりわけ水分については1日少なくとも1000mlは摂取していただくよう、毎日、食事量・水分補給量を詳細に記録して支援している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア(全介助・みまもり等)を徹底するとともに、利用者様・御家族の希望に応じて歯科の往診も実施している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で細かくお一人おひとりの排泄状況を把握し、全介助から見守りまで適切な支援に努めている。可能な限り、おむつよりはリハビリパンツとの考えで取り組んでいる。	排泄チェック表を活用し、サインや排泄パターンを確認しながら、全介助・誘導・見守り等一人ひとりの適切な排泄支援に努めている。トイレでの排泄を大切に、可能な限りおむつよりリハビリパンツを、できれば布パンツとの思いのもと、おむつ類を減らすよう努めている。安全を確認しながら、トイレの扉は必ず閉める等プライバシーの確保や羞恥心の軽減に取り組んでいる。車イス用トイレにはシャワーを取り付け、随時と一日2回トイレ清掃を行い快適な排泄環境づくりに努めている。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防のため、水分・食事の摂取量に注意しているほか、日頃の体操、散歩などにより運動量の確保に努めている。		
45		(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1日おきの入浴を基本とし、利用者様の希望を考慮して曜日・時間を決め対応しているが、失禁によるよごれなどの状況も考慮して回数を増やすなどの柔軟な対応も行っている。	基本的には隔日、午後の入浴としているが、利用者の希望等を考慮した支援を行っている。リフト付き浴槽を備えており、シャワー浴より浴槽での入浴という思いとともに、利用者の状況に合わせた入浴支援を行っている。異性介助を嫌がる人には同性で対応し、負担感等で入浴を嫌がる人には時間や声かけを工夫する等、一人ひとりの忌避の理由に応じた支援を行っている。快適な温度・湿度管理を行い、時には温泉気分を味わえるよう入浴剤の使用と職員が浴衣で入浴支援を行い入浴が楽しめるよう工夫している。また、ゆず湯等で季節を感じながら入浴できるよう支援している。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の生活を見直し、利用者様の健康状態に配慮した無理のない活動を行っていただくことで、安心して夜間快眠していただけるよう配慮している。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬についての資料を作成し、ケアスタッフ全員が閲覧できる場所に備えるとともに、薬剤師と密に連携をとり、各利用者様の服薬には細心の注意を払っている。また症状等に変化などがみられた場合、迅速にドクターなど専門職と連携を図っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外食会、近隣への散歩、買い物、洗濯物の整理、食事の後片づけ、かるたとり等のゲームを行うなど利用者様の好みや関心に配慮した支援を行っているほか、音楽療法等の実施や大学図書館での図書の借り出しなどにも対応している。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の体力やその日の体調などを考慮し、散歩を中心に行っていただいている。また、初詣、外出、花見などの外出機会を可能な限り多く設けるようにしている。	利用者の状況・希望・天候等に沿って、散歩を主に、戸外に出かけられるよう支援に努めている。事業所横の庭で気分転換を図ったり、桜の時期には近くの浄水場へ花見に出かけている。車イスの利用者も利用者の状況に合わせた移動に配慮し、外出機会が均等になるよう努めている。普段は行けないような場所への外出ができていない現状があるので、事業所で歌のライブ等の機会を設けている。	普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族等の協力を得ながら出かけられるよう支援することが望まれる。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の利用者様は金銭を所持しており、スタッフとともに買い物に出かける機会を設けている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については、御家族の了解を得て、利用者様がかけたいときにかけていただいている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁・床はウッディな色調とし、ダイニング・各居室の入口に利用者様の作品を貼っているほか、例えばクリスマスツリーなどを飾り家庭の雰囲気を出せるようにしている。加えて、利用者様をなごませる音楽を低音量で流すなど居心地よく過ごせるように務めている。	例えばクリスマスツリーやひな壇等季節ごとの飾りつけを行い、時には菜園で収穫した野菜を使っの食事づくり等、暮らしの中に季節感や生活感を醸し出している。共用部分はウッディな色調で統一され、清潔感とともに、利用者が落ち着いて過ごせる空間づくりが行われている。トイレも利用者に混乱を与えないよう、わかりやすい表示にしている。また、適所にイスを配置し、ウッドデッキでも寛げ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	カンファレンス等で意見を出し合い、仲の良い利用者様どうしを隣あわせの席に配置するなどの配慮を行っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様のなじみの家具、テレビ、仏壇などを持ち込んで利用していただくなど、利用者様のこれまでの暮らしを活かす取り組みをしている。またお誕生日の写真、若い頃の写真等、飾っている。	居室には家族の写真・仏壇・たんす・テレビ等利用者が使い慣れたものや好みのものがあり、利用者のこれまでの暮らしを活かすよう取り組んでいる。また、馴染みのもの等が少ない居室には職員が誕生日の写真や手づくりカレンダー等を飾り本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室は室名を冠した花の絵の表示を採用、トイレ等もわかりやすい表示をするとともに、段差をすべて解消、個室のプライバシーを確保しつつ、職員がいる場所からすべてが見渡せる構造としている。		